

令和3年4月19日

各県立学校長様

高校教育課長
特別支援教育課長
保健体育課長

緊急警戒宣言発令に伴う県立学校の対応について（通知）

記

1 感染症対策と健康管理の徹底

マスクの着用や手洗いの励行、換気、毎日の検温やバランスの取れた食事、十分な睡眠など、基本的な感染症対策を徹底するとともに、授業や行事、登下校時における身体的距離の確保、大声での発声をしないなどの対策を徹底する。その際、飲食や休憩時間、移動など、居場所が切り替わると感染リスクが高まることに留意して対応する。

児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養することを徹底させる。また、風邪症状や体調の変化があった場合はもちろんのこと、日頃の体調と比べて少しでもおかしいと思う症状があれば、できる限り早期に医療機関に相談するか、医療機関を受診するよう勧める。

2 部活動

部活動は、宿泊を伴わない県内での活動とし、県外での活動及び来県し練習試合等を行うことは、中止または延期とする。

部活動に参加する生徒が、少しでも体調に違和感がある場合は参加を控えるようにする。また、飲食や休憩時間、移動など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境変化で感染リスクが高まることから、会話は控えるとともに、マスクを着用するなど感染防止対策を徹底する。部活動終了後は速やかに帰宅させることとする。

練習試合や合同練習を行う際には、三重県高等学校体育連盟・三重県高等学校文化連盟や競技団体が作成している感染予防のガイドラインを踏まえ、感染拡大を防止するための対策を講じることとする。

練習試合や合同練習は、引率顧問・生徒のみとし、参加校数・人数については、着替えや昼食・待機時も含め、3密（密閉・密集・密接）回避など、感染リスクの抑制を考慮し計画する。特に団体競技は、多数の学校が一度に集まることは避け、同一時間帯の活動は自校を含め2校までとする。

公式大会は、県内・県外にかかわらず参加できるものとする。公式大会とは、三重県高等学校体育連盟・三重県高等学校文化連盟及び全国、ブロック競技団体が主催する大会とする。

公式大会、練習試合及び合同練習は、生徒・保護者に対して十分説明し、理解を得たうえで自主的な参加とする。

三重とこわか国体に向けた強化活動については、引き続き競技団体が主催する強化活動

に生徒・教職員が参加する場合には、主催者が行う感染症対策や、競技団体で作成した感染予防のガイドラインを遵守することとする。

3 修学旅行

「緊急警戒宣言」発令期間に予定されている最終学年での修学旅行については、県外を目的地としている場合、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、都道府県独自の警戒宣言が発令されていない地域であって、宿泊施設や移動において可能な限り一般客等と混同しないなどの感染防止策を講じるとともに、保護者の理解と必要な協力を得たうえで実施することとする。また、目的地の都道府県において宣言等が発令され、修学旅行の実施日が近づいている場合には、高校教育課、特別支援教育課と相談する。自主的判断や家族の状況等により参加を取りやめる児童生徒がいる場合には、当該児童生徒の心のケアに努めるとともに、代替となる学習や活動について配慮すること。

それ以外の学年の修学旅行については、延期または目的地を県内に変更することを検討する。

4 県外出身生徒が帰省・来県する場合の対応

該当生徒から帰省の期間や方法等を聞き取り、移動中も含め帰省先での感染防止、毎朝の検温、発熱等の風邪症状の有無、同居家族の発熱の有無を確認するよう指導するとともに、三重県に戻る前に担任に報告するよう指導する。

5 児童生徒に寄り添った対応

新型コロナウイルス感染症に関して様々な状況や不安、悩みを抱える児童生徒がいることに加え、4月は環境が変わり、児童生徒が戸惑ったり、不安を感じたりすることが考えられることを認識し、日々の指導に際しては児童生徒がどう受け止めるか考えて適切に行う。

事務担当

高校教育課 課長補佐兼班長 西川 俊朗 TEL：059-224-3002
特別支援教育課 課長補佐兼班長 加藤 謙司 TEL：059-224-2961
保健体育課 課長補佐兼班長 横山 勝規 TEL：059-224-2973